

交運労協外発4号

2022年11月29日

国土交通大臣
齊藤 鉄夫 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議長 住野 敏彦
交運労協政策推進議員懇談会
会長 近藤 昭一

新型コロナウイルス対策に係る第8次緊急要請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、私ども交運労協の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。

さて、交通運輸・観光サービス産業は、約3年間にわたるコロナ禍により甚大なダメージが累積しています。加えて、先行きが不透明な中、働く仲間の雇用と生活、将来に対する大きな不安から、離職の増加などの人材流出により産業基盤が揺らいでいます。

このような中、本年10月からは「全国旅行支援」がスタートし、水際対策も順次緩和されるなど、観光・旅行需要の押し上げ効果が期待されますが、この間のダメージの大きさに鑑みると、産業の回復には相当の期間を要するものと考えます。加えて、感染再拡大が押し寄せること可能性もあり、依然として予断を許さない状況にあります。

つきましては、「感染拡大防止対策」と「社会経済活動」の両立および需要回復に向けた支援を求めて、下記の通り要請いたします。

記

1. 「感染拡大防止対策」と「社会経済活動」の両立について

- (1) 新型コロナウイルス感染症との共存や新たな感染症の発生を視野に、パンデミック発生時には状況に応じた柔軟な対応をとりつつ、科学的な知見や客観的なデータに基づく国民への情報提供や広報活動を行い、「感染拡大防止対策」と「社会経済活動」の安定的な両立を図るための政策を展開すること。
- (2) 新たな感染症の発生も想定し、急激な感染拡大にも対応しうる医療体制を地方自治体と連携し、構築すること。併せて、検査の実施やワクチン・治療薬の開発および普及を迅速に実行するための環境整備を行うこと。
- (3) 交通運輸・観光サービス産業は不特定多数の利用者に接する機会が多いことを踏まえ、労働者個人の感染防止および拡大防止対策など安全対策を講じること。
- (4) 水際対策について、科学的な知見・根拠を基に、世界各国の動向に遅滞することなく現実的な対応を行うこと。

2. 交通運輸・観光サービス産業の維持・存続に向けた支援について

- (1) 事業者の雇用確保と事業活動の継続に必要とされる中長期的な支援策として、資金繰りに係る支援や借入金返済の負担軽減措置、財務上の負担軽減に係る支援措置の継続・拡充や、基金の創設等による新たな支援の仕組みを構築すること。
- (2) 需要回復期における人への投資や設備投資を継続的に行えるようにするため、新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業の企業規模要件の緩和や、固定資産税をはじめとする公租公課の減免措置による負担軽減策を講じること。
- (3) 雇用維持のセーフティーネットとして、雇用調整助成金の特例措置を延長（要件維持を含む）するとともに、国費を投入し長期的に活用できる制度とすること。
- (4) 人材基盤を強化する取り組みとして、産業雇用安定助成金の規模・適用要件の拡充や、手続きの簡素化を図るなど、さらなる制度改善を行うこと。

3. 交通運輸・観光サービス産業の需要回復に向けた政策展開について

- (1) 「全国旅行支援」等の需要喚起策について、持続的かつ安定的な展開を図ること。なお、「全国旅行支援」については、手続きや適用条件等が都道府県により異なることから対応に時間を要し、現場で混乱が生じている。については、現場の負担軽減を図るべく、働く者や利用者にとって簡素かつ使い勝手の良い仕組みにするとともに、公共交通の利用促進に資する施策とすること。
- (2) 国民の旅行促進のために、社会政策として休暇取得を促進するべく、学校休業日の分散化等に取り組むこと。併せて、休暇改革の実現に向け、各省庁による余暇・休暇の推進政策を統合し、国全体で推進すること。
- (3) コロナ禍によって定着化しつつある「リモートワーク」や「二拠点居住」、「ワーケーション」等は、感染症の拡大防止や地方創生など、持続可能な社会の形成につながる可能性がある。については、これらの活用を図るべく、長距離通勤に必要な通勤費に係る非課税免除額の引き上げや標準報酬月額からの除外など、制度面における環境整備を図ること。

以 上